

第 5 回 富山地域合併協議会

開催日時 平成 15 年 8 月 28 日 (木)
午後 2 時から
開催場所 富山国際会議場 2 階
多目的会議室

【会議概要】

○会長あいさつ 森 富山市長

○議 事

●報告事項

・第 2 回市町村建設計画策定委員会からの報告

①富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査結果（最終報告）につ
いて

②新市建設計画素案について

●提起事項

協定項目 2 1 - 5 環境関係事業の取扱いについて（その 1）

【出席委員】

役 職 名	氏 名	備 考
富 山 市 長	森 雅志	会 長
大 沢 野 町 長	中 齊 忠雄	副会長・会長職務代理者
大 山 町 長	清 水 忠夫	副会長
婦 中 町 長	大 島 外夫	副会長
細 入 村 長	野 尻 昭一	副会長
富 山 市 助 役	石 田 淳	
大 沢 野 町 助 役	新 畑 彬	
大 山 町 助 役	正 橋 寛	
八 尾 町 助 役	今 川 隆司	
婦 中 町 助 役	水 和 恒久	
山 田 村 収 入 役	関 和 夫	
細 入 村 助 役	河 村 進一	

富山市議会議長	島田 祐三	
大沢野町議会議長	石坂 孝夫	
大山町議会議長	畔田 武雄	
八尾町議会議長	本多 哲三	
婦中町議会議長	柞山 数男	
山田村議会議長	村上 伸治	
細入村議会議長	堀 勇一	
富山市議会市町村合併対策特別委員会委員長	五本 幸正	
大沢野町議会合併対策特別委員会委員長	植野 稔	
大山町議会市町村合併特別委員会委員長	大田 清夫	第5回協議会から
八尾町議会市町村合併特別委員会委員長	杉山 峰夫	
婦中町議会市町村合併問題特別委員会委員長	藤澤 隆	
山田村議会市町村合併対策特別委員会委員長	山田 尚忠	
細入村議会市町村合併特別委員会委員長	本多 憲昭	
富山市自治振興会連絡協議会	亀谷 義光	
富山市女性団体等連絡協議会会長	大泉美登子	
大沢野町自治会連合会代表	上口 勇三	
大沢野町老人クラブ連合会女性代表	林 美津子	
大山町自治振興会連合会	岡本 武勇	
大山町なごみの会会長	池田 薫	
八尾町フォーレスト八尾会代表	林 のぶ子	
婦中町ボランティア連絡協議会会長	吉田美紀子	
山田村自治振興会代表	小西 源清	
山田村農業協同組合代表理事組合長	名徳 隆弘	
細入村総合計画審議会委員	圓山 達行	
細入村地域づくり団体代表	水井 君枝	
富山国際大学学長	金岡 祐一	
婦負森林組合代表理事組合長	北山 虎雄	
富山県経営企画部市町村課長	酒井 三郎	
富山県商工会議所女性会連合会会長	高沢 規子	
(社) 富山青年会議所理事長	林 不二男	
早稲田大学教授・富山県都市計画マスタープラン 検討委員会委員長	宮口 侗畑	
富山商工会議所会頭	八嶋 健三	

欠席委員：5人

【傍 聴】

報道関係：10社（16人） 一般：16人

第5回富山地域合併協議会

事務局

富山地域合併協議会を開催させていただきます。会議に入ります前に大山町議会より第4号委員の変更について届け出がありましたので、ご紹介させていただきます。大山町議会市町村合併特別委員会委員長 大田清夫様であります。

大田委員

この度、大山町議会市町村合併特別委員会の委員長に就任をいたしました大田でございます。今後は森会長のご指導を仰ぎながら、そしてまた、関係町村のご先輩方のご指導を仰ぎながら、当協議会がよりよいすばらしい方向に行きますように、一生懸命にがんばっていきたい、このように思っておりますので、どうか今後ともより一層のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。(拍手)

事務局

はい、どうもありがとうございます。大田様には今後ともよろしくをお願い申し上げます。それでは森会長からご挨拶をいただき、議事に入らせていただきます。よろしくお願いいたします。

森会長

皆さん、ご苦労様でございます。第5回の富山地域合併協議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。早いもので8月もあと数日を数えるような時季になってまいりました。よくマスコミの方でも言うておられますが、今年の夏は、本当に夏らしい夏がなかった、梅雨明けしたのかしないのか分からないうちに8月下旬という初秋の声を聞く時期になってしまいました。こういった事が、例えば夏物の衣料でありますとかレジャーでございますとか、あるいは海の家をはじめ、いろんな業界・業種において極めて深刻な事態を招いているのではないかと思っている訳でございます。また、何よりも日照不足が続きましたので米を中心とする作物につきましても、その収穫に非常に大きな不安を感じているところであります。今からでも日照時間をしっかり持つことができ、豊かな実りの秋を迎えることができればと期待して止まない次第でございます。この合併協議会も4月に発足して5カ月が過ぎようとしております。委員の皆様方にはこれまで各般にわたりご努力・ご尽力をいただいております。改めて心からお礼を申し上げる次第でございます。また、各首長の皆さんや議員の方々には、この9月議会を目前に控えているお忙しい時期にご出席をいただいた訳でございます。このことにつきましてもお礼を申し上げたいと思います。

さて、25日に開催されました第2回の市町村建設画策定委員会では、新市の建設の基本方針や将来像につきまして協議がなされた訳でございます。その中でも色々と忌憚のないご意見が交わされた訳で、後程その状況等をご説明させていただくこととなりますが、皆様方にもこの点につきましてしっかりと受け止めていただき、より良い建設計画を、みんなで仕上げていかなければならないと改めてお願い申し上げます。また、新市の名称につきましては、今月初めから公募を行っておりますけれども、各市町村が発行しております広報での新市の名称募集のお知らせは、全て出揃った様でございます。この後、締め切りの9月22日までに是非とも多くの方のご応募がありますように、委員の皆様方からも住民の方々に周知をお願いしたいと思う次第でございます。さらに、合併協定項目の関係につきましても、現在各専門部会で鋭意検討がなされております。併せて、幹事会も数次にわたって開催され、調整についてご努力をいただいているところでございます。そういう中で本日提起させていただくこともある訳でございますが、今後順次、協議会にお諮りさせていただきたいと考えている次第でございます。どうか皆様方には、ただいま申し上げました点につきましても十分ご理解をいただきまして、新市建設に向け従来にも増してご支援とご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げて冒頭の挨拶とさせていただきます。どうかよろしく申し上げます。

事務局

どうもありがとうございました。それでは議事を進めてまいりたいと思いますので、会長、お席の方へお願いいたします。

森議長

議長の職につかせていただきまして、暫時、議事の進行を諮ってまいりますので、皆様方の議事進行へのご協力をお願いいたします。まず、具体の議事に入らせていただく前に、本日の会議録署名委員を指名させていただきたいと存じます。今協議会の会議録署名委員に4号委員でいらっしゃいます藤澤隆さん、5号委員でいらっしゃいます上口勇三さんお二方を指名させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。それでは議事に入りたいと思います。まず、報告事項、第2回市町村建設計画策定委員会からの報告について説明をお願いします。

事務局

市町村建設計画策定委員会での協議経過及び結果につきましては、規程により随時協議会に報告することになっており、委員長から協議会会長に報告がなされております。その概要を説明します。

第2回市町村建設計画策定委員会は、8月25日、富山国際会議場で15名の委員の方が出席して開催されました。当日協議された内容でございますが、①といたしまして、住民アンケート調査結果について、調査結果につきましては後程ご説明をいたしますが、別紙、富山地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査報告書により、その結果等について確認・了承されました。また新市建設計画の策定にあたっては、このアンケートをはじめとする住民の方々からの意見をできるだけ反映したものとなるよう努めることといたしております。次に、②の新市建設計画素案について、これも後程ご説明いたしますが、別紙、新市建設計画（素案）【序論～新市の建設の基本方針】により、「第1章 序論」、「第2章 新市の概況」、「第3章 主要指標の見通し」、「第4章 新市の建設の基本方針」について協議を行い、委員からご指摘のあった点を踏まえまして、次回の委員会で引き続き検討することとなりました。なお、各委員からの主なご意見等につきましては、後程素案に併せて説明いたしたいと思っております。③として、第3回市町村建設計画策定委員会を9月に開催することにいたしております。以上でございます。引き続き、アンケート結果につきましては、7月31日の第4回協議会におきまして中間報告させていただきましたが、今回、全体の最終報告をさせていただくものでございます。目次をご覧いただきたいと思っております。1頁からアンケートの実施目的、2. 実施方法、3. 設問構成、4. 実施時期、5. 今度新たにアンケート調査結果の概要ということで、概要版を入れさせていただいております。それから6番からそれぞれ問1から問9までの結果につきまして載せております。その中で問5から問9まで、①②③ということで付けておりますが、①が地域全体での結果、②は市町村別、各市町村の報告、③には、今回新しく年齢階層別ということで付けておまして、その形は問9まで同じように掲載させていただいております。なお、②でございますが、中間報告より若干詳しい分析、並びにグラフ・表で分かりやすくしております。それから7の自由回答集計結果でございますが、これも新たに付けておまして、問10の自慢できるもの、特色等、問11の自由意見、これらにつきまして統計的に付けております。また参考資料として調査書の様式等についても載せております。

1頁目をご覧いただきたいと思っております。2番目の（2）サンプル数・回収率でございますが、最終的に発送6,000通のうち、回収が2,443通、回収率は40.7%でございます。前回よりも34通、回収率で0.5ポイント増えております。それから（4）の標本誤差につきまして、標本誤差は回答者数によって下の表のようになっておまして、それと同じく回答の比率10%から50%までふってございますが、一つの問いに答えられた方がわずか10%、または大多数の90%が答えられた場合に、例えば2,500の回答者数の場合、±1.2の誤差がございますし、大多数を答えられた50%の方につきましては±2%ということで多い回答数ほど「誤差が大きい」という様に見ていただきたいと思っております。今回は2,443人の刻みはございませんので、2,000～2,500ということで、2つの表をみていただきますと、50%の2,000のところでは±2.2で、これが最大の誤差ということになっており、統計学的に見た場合、95%は信頼できる誤差の範囲ということでございます。2頁目でございます。5番目のアンケート調査結果の概要ということで2～4頁の3頁にわたって説明しております。この概要につきましては、新市建設計画の素案にもこの同じ概要にグラフを付けて説明してございます。5頁目をご覧いただきたいと思っております。ここからアンケート調査

結果に入る訳ですが、今回その結果の見方ということで5点ほど載せております。1番目はパーセントの表示でございまして、小数点第2位を四捨五入してございます。2番目に、図表中に「2つ選択」「3つ選択」等と記してありますが、1つの質問に対して2つ以上の回答を求めた場合ということでございまして、回答数の合計を回答者数で割った比率でありまして、全部合計しますと100%を超えるということでございます。(3)に「無記入」とありますのは、回答をしなかった人のパーセントであります。(4)満足度でございますが、9頁の方をご覧頂きたいと思っております。9頁に生活環境評価ということで、左から、「満足」「やや満足」「普通」「やや不満」「不満」「無記入」と書いてございます。(4)で申し上げておりますのは、満足度という言葉が文中に出てまいります場合は、一番左の「満足」とその次の「やや満足」を足した合計ということでございます。それから不満度という言葉も出てまいります。これは選択肢の「やや不満」と「不満」を足したものでございます。2頁に戻りまして、“問 住んでいる地域の生活環境の評価”というところを説明させていただきます。地域全体ということでございますが、全体では、「満足」から「不満」の5段階で尋ねましたところ、満足度の評価では「緑や水など自然環境の保護」が最も多く、次いで「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取り組み」、3番目には「住宅水準、住環境水準」の順に評価が高くなっております。一方、不満度が最も高いのは「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」でありまして、次いで「買い物や娯楽施設の状況」「まちの活気」の順となっております。続きまして市町村別でございますが、地域全体の満足度と比べますと、富山市と婦中町では他町村に比べ「緑や水など自然環境の保護」、「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取り組み」などへの評価が低くなっております。地域全体の不満度の高い「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」につきましては、特に、山田村と大山町におきまして「不満」との回答が多くなっております。年齢階層別でございますが、地域全体の満足度の評価を比べると、30代において「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取り組み」などの評価が低くなっており、また、「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」につきましては、年齢階層が低くなるほど不満度が高くなっております。以下、3頁目から、“今後のまちづくりに望むこと”、“改善してほしいこと”、“新市の将来像イメージ”、4頁の“新市への期待”、“新市への不満”につきましては、この後で出てまいりますので割愛させていただきます。6頁をお願いいたします。問1につきましては、“回答者の性別”でございます。前回より34名増えておりますが、記載の様になっております。問2には“回答者の年齢”でございます。それぞれの階層別に回答者割合が載っております。回答者数と全体に対する割合が載っております。そこで前回にもご質問をいただきました回収率につきましては、口頭で述べさせていただきます。「29歳以下」が27.18%、「30～39歳」が34.59%、「40～49歳」が37.07%、「50～59歳」が44%、「60～69歳」が50.78%、「70歳以上」が48.50%でございます。一番多かったのは60代でございまして約半数でございます。また70歳以上も半数近く、一番少ないところが29歳以下で27%ということで、60歳以上の半分ほどでございますが、その差が回答者数並びに率に反映したということでございまして、だいたい1,000通ぐらいのばらつきはありますが、ほぼ同じ抽出数でございますが、回答率ということでこの様になった訳でございます。7頁、“問3 回答者の職業”につきましては、ご覧の通りでございます。“問4の回答者の居住市町村”でございますが、各市町村別に載せておりまして、率でございますが、平均では40%強でございます。一番多かったのが山田村の48.03%、少なかったのが富山市の36.33%。そんなに多いということでもございませぬし、極端に低かったということではございませぬが、全体的には少なかったということでございます。8頁に入ります。“問5 居住市町村の現状に対する満足度”でございますが、先程概要で述べましたことと一緒にございまして、8頁目ではグラフの方で見ていただくことになっておりますし、9頁の方では表ということで載せております。10頁は“市町村別にみた生活環境評価”ということでございまして、これをご説明する前に、11頁目からご覧いただきたいと思っております。まず「健康政策や病院などの医療に関するサービス」につきましては、八尾町、富山市の順に満足度が高くなっておりまして、反対に細入村、大山町の順に不満度が高くなっております。これもグラフと表で載せておりまして、それ以降、次のまん中あたりの○が「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」のところでございますし、次の12頁から順に、「道路の整備状況・バス・鉄道などの交通の便」、「犯罪の防止、交通安全、防災施設など生活の安全」。13頁では「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取り組み」、「緑や水など自然環境の保護」、14頁では「住宅水準、住環境水準」、「買い物や娯楽施設の状況」、15頁では「スポーツ施設の状況、利用しやすさ」「芸術・文化施設の状況、利用しやすさ」、16頁では「学校など教育使節や教育体制」、「地域コミュニティ施設の状況、利用しやすさ」、最後に17頁「ま

ちの活気」ということで、それぞれ市町村別に載せております。概要でございますが、ここは読み上げさせていただきます。10頁でございます。富山市では他町村に比べ「健康政策や病院などの医療に関するサービス」、「買い物や娯楽施設の状況」について満足度が高くなっております。また、他町村に比べ不満度が高いものは「犯罪の防止、交通安全、防災施設など生活の安全」、「住宅水準、住環境水準」、「地域コミュニティ施設の状況、利用しやすさ」などであります。大沢野町につきましては他市町村に比べ「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」について満足度が高くなっております。大山町につきましては他市町村に比べ「緑や水など自然環境の保護」、2番目に「住宅水準、住環境水準」につきまして満足度が高くなっております。また、他市町村に比べ不満度が高いものにつきましては「健康政策や病院などの医療に関するサービス」、2番目に「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、3番目に「買い物や娯楽施設の状況」という順になっております。八尾町では他市町村に比べ「健康政策や病院などの医療に関するサービス」、「芸術・文化施設の状況、利用のしやすさ」、「地域コミュニティ施設の状況、利用しやすさ」について満足度が高くなっております。婦中町につきましては他市町村に比べ「買い物や娯楽施設の状況」、「芸術・文化施設の状況、利用のしやすさ」について満足度が高くなっております。また、不満度が高いところでは「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、「犯罪の防止、交通安全、防災施設など生活の安全」などであります。山田村につきましては他市町村に比べ「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、「犯罪の防止、交通安全、防災施設など生活の安全」、「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」、「緑や水など自然環境の保護」について満足度が高くなっております。不満度が高いことでは「道路の整備状況・バス・鉄道などの交通の便」、「買い物や娯楽施設の状況」などになっております。細入村では「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、「犯罪の防止、交通安全、防災施設など生活の安全」、「ゴミ収集、し尿処理、リサイクルなど生活環境への取組み」、「緑や水など自然環境の保護」について満足度が高くなっておりますが、不満度が高いところでは「買い物や娯楽施設の状況」、「スポーツ施設の状況、利用のしやすさ」、「芸術・文化施設の状況、利用のしやすさ」、「住宅水準、住環境水準」などになっております。18頁でございます。“年齢階層別にみた生活環境評価”ということでございます。項目は先程の順の通りでございます。「健康政策や病院などの医療に関するサービス」につきましては、50代以上は年齢階層が高くなるほど満足度も高くなっており、70歳以上の満足度が最も高く、反対に30代、40代の満足度が低くなっております。一方「不満」との回答は、年齢階層が低くなるほど多くなっております。あと「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、19頁の「道路の整備状況・バス・鉄道などの交通の便」につきましても、それぞれの年代別で表に載せてありますので、説明は割愛させていただきます。25頁の“今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいこと”では、まず表の方でございますが、前回は項目順に分けておりまして、大きい少ないが分かりにくかった訳で、今度は回答の多い順に並べてあります。表を見ていただければ順番がよく分かるかと思っております。説明させていただきますが、これは地域全体でございます。“今後のまちづくりに望むこと、改善してほしいこと”は1番目に「雪対策への取組み」が最も多く、「高齢者・障害者・児童の福祉対策」、「公共交通の利便性の向上（バス、鉄道など）」、「保健・医療体制（医療機関の充実、保健師の確保等）」、「商工業の振興（商店街の活性化、地場産業の振興、企業誘致等）」の順になっております。また「公共交通の利便性の向上（バス、鉄道など）」につきましては、問5にございました“生活環境の評価”につきましても不満度が高く、“生活環境評価”と今の要望につきましては関連性が強いということでございます。26頁ではその実数とそれぞれの回答のパーセントでございます。27頁は“市町村別でのまちづくりへの要望、改善要望”ということございまして、富山市では「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、「公共交通の利便性の向上」、「雪対策への取組み」の順となっております。また「防犯対策の推進」が他市町村に比べ最も多くなっております。大沢野町でございますが、「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、「保健・医療体制」、「商工業の振興」の順になっております。また、「学校教育施設や教育内容の充実」につきまして、要望が他市町村に比べ最も多くなっております。大山町につきましては、「保健・医療体制」、「公共交通の利便性の向上」、「商工業の振興」の順になっておりますが、他市町村と比べて「商工業の振興」に対する要望が最も多くなっております。また、「公園、緑地等の整備」、「観光・レクリエーションの振興」に対する要望が他市町村に比べ最も多くなっております。28頁でございます。八尾町では、「雪対策への取組み」、「高齢者・障害者・児童などの福祉に関する施設やサービス」、「商工業の振興」の順になっております。婦中町でございますが、「高齢者・障害者・

児童などの福祉に関する施設やサービス」、「公共交通の利便性の向上」、「保健・医療体制」の順となっております。また「環境への取組み」、「防犯対策の推進」に対する要望が他市町村に比べ多くなっています。山田村では、「雪対策への取組み」、「道路交通網の整備」、「公共交通の利便性の向上」の順になっており、雪対策も含め交通関係に関する要望が多いことが特徴となっております。「農林水産業の振興」、「地域おこし」に対する要望が他市町村に比べ多くなっております。細入村では、「雪対策への取組み」、「保健・医療体制」、「公共交通の利便性の向上」の順となっております。30頁では、“年齢階層別でのまちづくりへの要望、改善要望”でございまして、それぞれ表に載っております上位7回答を順に並べておりますので、説明は割愛をさせていただきます。32頁、“問7 新市の将来像イメージ”でございまして、「地域全体」でございまして、新市の将来像イメージでは「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にすまち」が50.4%で最も多く、「交通事故や災害、犯罪のない安全で安心なまち」、「子供・お年寄りなどを大切にす福祉のまち」の順となっております。33頁が、“市町村別にみた新市の将来像イメージ”でございまして、それぞれ市町村別に上位5回答をグラフでみていただけたらということで、説明は割愛させていただきます。35頁でございまして、“年齢階層別にみた新市の将来像イメージ”でございまして、これも20代、30代ごとにそれぞれ上位5回答につきまして、表に同じく載っております。これにつきましても特徴的にはご覧の通りでございまして、37頁が“問8 富山地域の合併に期待する効果”でございまして、地域全体では、富山地域の合併の効果に対する期待では、「公共料金などの住民負担の低減」73%が最も多く、「行政組織の合理化や人員削減」、「利用できる窓口・公共施設の増加」、「道路・公共施設整備など広域的視点からのまちづくり」の順となっております。これは3つずつ選択ということで、1番目のところがほとんど選ばれたという形となっております。38頁が“市町村別にみた合併の効果に対する期待”ということで、それぞれ富山市から順に載せております。39頁が“年齢階層別にみた合併の効果に対する期待”ということでございまして、問9が“富山地域の合併に対する不安”でございまして、地域全体としまして、富山地域の合併に対し不安に思うことは、「中心地域と周辺地域で格差が生じる」が62.5%で最も多く、「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」、「合併後の役所（役場）が遠くなり、不便になる」の順となっております。以下、表・グラフの通りでございまして、それから“市町村別にみた富山地域の合併に対し不安に思うこと”でございまして、それぞれ上位から3つずつ載せております。特に、富山市以外の町村では「中心地域と周辺地域で格差が生じる」ということを不安とする回答が多いのに対しまして、富山市では「行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」ということが最も多くなっております。続きまして43頁が、“年齢階層別にみた富山地域の合併に対し不安に思うこと”でございまして、これも上位3つずつ載せております。各年代別に載っております。44頁は“自由回答集計結果”でございまして、問10の自由回答には、「自慢できるもの」、「好きな場所」としまして合計1,894件、人数では1,264名の方から記入をいただいております。多くて2つということになっておりますので、2つまでは選んでおりませんが、多くなっております。多くの答えでは、「豊かな自然」が圧倒的に多く303件、100件以上の多いところを申しますと、「立山連峰」、「川」。「川」につきましましては、それぞれの川を書いておられますので合わせますと165件、そして「温泉」116件。ここでは牛岳温泉に限定されていないものを載せております。「牛岳」につきましましては、スキー場も含んで81件と載せております。「おわら風の盆」が159件でございまして、あとは以上書いてあります通りでございまして、問11の自由回答でございまして全く自由な回答ということでございまして、1,043件の記入がございました。記入されたのはほとんど一緒の人数でありまして1,040人でございまして、回答につきましましては、以下の8つの項目分野に分けております。「市町村合併に関する意見」576件から順に、「都市整備に関する意見」「産業振興に関する意見」「教育・生涯学習に関する意見」「福祉・医療・保健に関する意見」「自然・環境に関する意見」「行財政改革に関する意見」「議会・議員に関する意見」の8つに分けさせていただきます。あとはご覧の通りでございまして、若干分かりにくいところの説明をさせていただきます。46頁に入りますが、(4)教育・生涯学習に関する意見というところで、①教育改革、教育環境の充実ということで、一言で載せておりますが、意見は色々ございまして、全体的には、「社会参加」とか「自由なモノの見方ができる人物づくり」、「個性や才能を伸ばす教育体制」、「自然に触れる機会を多く持つ」、「地域格差がなく交流が行われる環境」などが一纏めに書いてございまして、それ以外につきましましては、それぞれ載せております説明のような形でございまして、最後の、(8)議会・議員に関する意見というところで、①地域格差のない議員の選出と書いてございまして、特に人口が少ないということで、そういう町村からも議員が選出できるようにということが12件でございまして、その他多くありますの

は反対の意見も含めて書いてございますので、件数は多くなっております。一つの纏まった評価というところでは、その他ということにさせていただいております。もう一つ、順不同で申し訳ございませんが、(4)の教育・生涯学習に関する意見の②でございます。学校統廃合と書いてございますが、「なるべくしないで欲しい」という意味でございます。学校区の見直しは、「選別できるよう」という見直しでございます。以上説明を終わらせていただきます。

森議長

ただいま住民アンケート調査結果について報告がございましたが、何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。アンケートの結果ですので、こういう結果だったということを受け止めていただいて、今後の建設計画に活かしていくようにしたいということでございますか。もし、無ければ先に進めさせていただいて、後刻、また時間を取りたいと思いますので、その折にもご発言があればよろしくをお願いします。

それでは次に、新市建設計画素案を説明していただきたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

事務局

新市建設計画素案についてご説明申し上げます。お手元に、新市建設計画（素案）ということで配布しております資料に基づきまして、ご説明いたしたいと思っております。新市建設計画策定方針につきましては、7月31日の協議会で承認をいただいたところでございます。新市建設計画の策定につきましては、目次を見ていただきたいと思いますと思いますが、新市建設計画策定方針でお示ししました通り、「序論」から始まりまして、「新市の概況」、「主要指標の見通し」、「新市の建設の基本方針」、「新市の主要施策」、「公共的施設の統合整備」「財政計画」の7つの構成で策定することで、作業いたしているところでございます。今回、ご提案いたします素案につきましては、新市建設計画の策定方針の「序論」から「新市の建設の基本方針」までの部分、一般的には将来構想といわれるものでございますが、それについての素案でございます。この新市の将来構想の素案でございますが、合併の背景として、国・県の動向、構成市町村の現状、住民アンケート調査によります住民ニーズの把握分析と対策等について整理いたしまして、そのことを踏まえながら、合併した場合どのようなまちづくりをしていくのか、既存の市町村の計画、県の計画等いろいろございますが、それらを考慮しながら、新たな視点から新市としての将来像や基本方針等について記載いたしているところでございます。今後この素案を基にいたしまして策定委員会でご審議いただきながら、取り纏めてまいりたいと考えております。

1頁、「第1章 序論」でございますが、“合併の必要性”と“新市建設計画の概要”で構成いたしております。合併の必要性につきましては、構成市町村は歴史的につながりが深く、生活経済圏が一体化した地域であり、また、多くの分野で広域行政に取り組んできておりますが、今後、少子・高齢化、あるいは地方分権の進展に即した対応が必要となってきております。このことを踏まえまして、合併の必要につきましては次の4点の視点から整理いたしております。1点目でございますが、日常生活圏の拡大と広域行政への対応といたしまして、広域的、専門的な課題に対処するため、一体的、計画的、総合的なまちづくりの展開が必要であるということ。2点目といたしまして、地方分権による自治能力の向上と住民ニーズの多様化、高度化への対応、3点目として、少子・高齢社会への対応。4点目といたしましては、厳しい財政状況に対する一層の効率的な行財政運営が必要であるという面から整理いたしているところでございます。3頁目でございますが、“新市建設計画の概要”につきましては、先にご承認いただきました新市建設計画策定方針に沿って計画を立てるということを記載いたしております。4頁、「第2章 新市の概況」ですが、この内容につきましては“新市の概況”、“広域的な位置付け”“新市を取巻く社会潮流”、“地域の特性と課題”で構成いたしております。4頁をお願いしたいと思います。新市の概況では、富山地域の状況を共通認識していただくものとして、(1)位置・面積、(2)地勢では、合併により新市の面積が国内最大級になるということ。それから5頁になりますが、(1)人口・世帯、(2)通勤・通学の状況ということで整理しておりますが、人口では、平成12年の国勢調査で約42万1,000人となっております。それから、世帯数が約14万5,800世帯であるということでございます。また今後、少子・高齢化が進行するということも記載いたしております。6頁目になりますが、通勤・通学の状況であります。新市内常住就業者のうち91%の方が新市内へ通勤、又、通学者についても91%の方が新

市内に通学されているということになります。7頁をお願いしたいと思います。土地利用及び生活基盤でございますが、土地利用につきましては、新市の総面積の約7割が森林でございます。その森林の33%が国有林でございます。次いで農用地が11.3%、宅地が6.2%ということになります。次に、生活環境施設の整備状況を挙げております。道路の状況、あるいは水道普及率、下水道等の整備率を載せております。8頁でございますが、公共施設等につきましては、保育所以下体育施設まで新市の公共施設はこの数となっており、比較的整備が進んだ地域であろうと考えております。9頁になりますが、産業でございます。まず就業構造でございますが、新市の就業者数は、平成12年の国勢調査で220,143人となっておりまして、これは富山県の36.8%を占めております。割合につきましては、第3次産業の割合が非常に大きなウエイトを占めているということを示しております。農林水産業につきましては、農家数、農業生産、林業の林家数が、いずれも減少傾向にあるということがこのグラフを見てお分かりかと思えます。10頁をお願いしたいと思います。工業でございますが、新市の平成13年の製造業の事業所数は1,060ヶ所ございまして、製造品出荷額は10,168億円となっておりまして、いずれも平成10年と比較して減少傾向にありまして、厳しい経営状況にあるということがお分かりかと思えます。商業でございますが、商業につきましては、卸売業は商店数、年間商品販売額とも減少いたしております。小売業につきましては商店数が減少しておりまして、年間商品販売額がほぼ横ばいでございます。横ばいであるという、その原因でございますが、これは大型商業施設が立地したということで、ある程度カバーされておりますが、地域の商店街については厳しい状況が続いているという状況でございます。次に11頁でございますが、観光につきましては新市には自然観光資源、伝統文化、祭りイベント等、色々な観光資源がございますが、主なものを挙げております。内容につきましては、自然観光資源、伝統文化、祭り・イベントということで、整理をさせていただいております。12頁をお願いしたいと思います。財政でございますが、平成13年度普通会計決算によると、財政力指数は、構成市町村全体で0.715となります。経常収支につきましては78.8%、起債制限比率は9.8%、公債費負担比率は17.9%ということでございまして、公債費負担比率につきましては、15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。ちょうど中間程度になるかと思っております。財政状況の内容を簡単に言いますと、地方債の現在高は住民1人当たり直しますと約47万円程度、積立金につきましては、住民1人あたり約5万円程度になると思えます。13頁をお願いしたいと思います。“広域的な位置付け”として、富山県民新世紀計画及び新世紀富山地区広域市町村圏計画がございまして、富山地域につきましては、県都として県勢発展をリードし、高次都市機能が集積する北陸の中核都市としての役割が期待されているところでございます。内容については省略させていただきます。14頁をお願いしたいと思います。新市を取巻く社会潮流として、まず14頁では本格的な少子・高齢社会の到来によりまして、今後、子育て支援や社会福祉施設の基盤整備が求められております。また、環境問題につきましては、住民の生活環境や自然環境の保全のため、地域の特性に応じた環境対策の推進が求められているところでございます。高度情報化の進展につきましては、住民に行政サービス、社会情報の提供が容易に受けられるように地域情報化の推進が求められております。また、価値観や生活様式の多様化によりまして、社会や行政に対する要望が高まっておりまして、特に男女共同参画社会の推進、自己実現の場の提供等への支援が求められております。15頁になります。経済社会のグローバル・ボーダレス化になりますが、今後交通機関の拡大により、さらに広域化が予想されることから、地域独自の魅力を持つこと、産業構造の転換、人材育成が求められています。次に、住民参画意識の高まりでは、福祉をはじめとした様々なボランティア活動や地域の自主的な活動への支援や独自のまちづくりの推進が求められております。地方分権の進展では、地方自治体において自主性・自立性が拡大することから、これまで以上に地域の特性に応じたまちづくりが期待されているほか、行財政の効率化、独自性の発揮が求められているところでございます。これらの社会背景を的確に捉えて、社会潮流について認識することが必要と考えております。続きまして16頁～17頁、地域の特性と課題では、各市町村の総合計画がございまして、これらを整理いたしますと、いずれも人づくり、自然への配慮、交流と連携といった視点が共通していることが窺えると思えます。18頁でございますが、これは先程説明いたしました通りでございますが、住民アンケート調査結果としまして、主な調査5項目の分析結果を地域全体、市町村別、年齢階層別に分けて記載しております。このアンケート調査結果につきましては、新市建設計画を策定する際の参考といたしております。説明につきましては先程説明いたしましたので省略させていただきたいと思えます。23頁をお願いしたいと思います。これまでの内容から、まちづくりの主要課題として6項目に分けて整理をいたしております。第1点目といたしまして、本格的

な少子・高齢社会への対応として、新市では少子・高齢化が急速に進行しております。住民アンケート調査では「高齢者・障害者・児童の福祉対策」や「保健・医療体制」の充実を望む回答が多くなっており、また、少子・高齢化社会によりまして人口の減少、それから社会活力の低下、社会保障制度の維持が全体の問題ともなっております。特に、過疎地域を抱える地域におきましては集落をどのように維持し、一人暮らしの高齢者をいかに支援するかといった切実な問題がございます。また、都市部におきましても児童数の減少に対して、どのように学校の統廃合を行っていくかというような問題が発生しております。これらの問題にいかに対応していくかが課題になると思います。2番目の生活環境の充実ということでございますが、住民アンケート調査では、「道路の整備状況・バス・鉄道など交通の便」への不満度が高くなっておりまして、今後まちづくりに望むことでは、「雪対策への取組み」が、最も多くなってきております。また、合併による「中心地域と周辺地域で格差が生じる」、「行政区画が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる」、「合併後の役所（役場）が遠くなり、不便になる」等の回答が多くなっております。新市では今後広域的な交通の利便性が高まることが予想されておりますが、合併することによりまして、行政区画が拡大することから中心地域と周辺地域における地域の実状に応じた生活環境の整備をいかにやっていくかということが問題になります。また、行政サービスの提供において、距離的障害を克服するための情報通信技術等をいかに活用していくかという検討も必要になるかと思っております。3番目の地域資源の保全と環境対策でございますが、これも住民アンケート調査の生活環境の満足度では、「緑や水などの自然環境の保護」が最も多く、将来のイメージでも、「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にすまち」が最も多くなっております。新市には、山、川、海など豊かな自然、あるいは多くの伝統文化、観光資源がございますが、これらの地域資源を新市共有の資産として、保全・活用して自然や伝統と共生する産業を育成するなどして、次世代にこれをいかにして継承していくかということが課題になるかと思っております。24頁をお願いしたいと思います。既成産業の再生と新たな産業の創造でございますが、農林漁業の後継者問題や商工業による経営、経済状況が低迷する中、いかにこれらの産業を再生するのか、いかに新たな産業を創造し、地域に活力を取り戻すかが課題となります。個性と創造力のある人づくりへの支援では、人々の価値観やライフスタイルの変化に対応した人づくりへの支援や、個性と創造力のある社会を形成していく上で、地域の自然、伝統・文化をいかに活用して住民が参加しやすい環境をつくるかが課題となると思います。住民参画・連携・交流の促進では、これまで以上に地域の個性を大切にしながら、新市としての新しい個性を確立することが求められており、住民のまちづくりへの参画が重要となってきております。そのため新しい時代に対応した住民参画・連携・交流の促進が課題となると考えております。25頁をお願いしたいと思います。「第3章 主要指標の見通し」でございます。第1点目は、まず人口でございますが、人口につきましては、コーホート要因法を用いて推計を行った結果、平成27年の新市の人口は411,000人と推計しております。それを年齢別区分に分けたものが（2）の表でございます。26頁になりますが、人口の見通しとして表（グラフ）で人口の推移を表しております。それから世帯数でございますが、平成27年の世帯数の見通しは、181,000世帯と推計しております。27頁をお願いしたいと思います。就業人口でございますが、今後、総人口の減少に伴いまして就業者数も減少が予測されますが、平成27年の就業人口の見通しは202,000人と推計いたしております。これは平成12年と比較して約16,000人減少するということが見込まれます。28頁をお願いしたいと思います。「第4章 新市の建設の基本方針」でございますが、第1節の新市の基本理念でございます。新市のまちづくりを進める上でたえず念頭におくものとして、“共生する”、“交流する”、“創造する”の3つを、まちづくりの基本理念として設定いたしましたところでございます。まず“共生する”。これは、「にぎやかさと自然が調和するまち」ということでございますが、住民アンケートによる将来イメージの第1位は、「緑豊かな自然や川、海などの環境を大切にすまち」となっておりまして、近年、環境問題に対する住民意識が高揚する中、豊かな自然環境の重要性がますます高まってきております。新市が持ちます自然環境や景観は、これから都市が発展し、市民が健全に暮らしていくための基礎となる魅力的な資産だと思っております。また新市のまちづくりにおきましては、広大な一つの流域という考え方が大きな要素となります。言い換えれば、川上と川下という両輪が一体となって機能することが必要と考えております。従いまして新市においては、都市と自然が共生するまちづくりを推進していくことを一つの基本理念といたしたいと思います。29頁になりますが、“交流する”。これは「共にささえ、外に開かれたまち」ということでございます。新市が地域の特性を活かしながらバランスよく発展していくためには、都市部と中山間地域が連携・交流し、相互に認め合った上で、お

互いを補っていくことが求められております。さらに、新市で高次都市機能を一層集積させ、活力と魅力のある都市として発展していくためには、県内はもとより環日本海地域の中核都市として、人・もの・情報の一層の交流促進を図っていくことが重要と考えております。従いまして、新市において「市民と行政」の協働、並びに「都市部と中山間地域」、それから「新市と富山県内外の都市」、さらには「新市と海外諸都市」など様々な交流が活発なまちづくりを推進していくことを基本理念といたしたいと思っております。30頁をお願いします。“創造する”でございますが、「みんなで創り出すまち」ということで、新市には、豊かな自然資源・景観がございます。また、富山県の政治、経済の中核としての諸機能と、これを支える多種多様な資産がストックされ、持っております。そして、地域のために活発に活用できる住民、住民組織、教育・文化団体、企業等があり、これらの資産を地域活性化や人づくり、まちづくりに活かす経験と知恵があります。これらの資産を共有・継承することと共に、新しい活力と魅力を創造していくことが重要でございます。従いまして新市においては、様々な資産をみんなで共有・継承・発展させる創造のまちづくりを推進していくことを基本理念といたしたいと思っております。31頁になりますが、新市の将来像でございます。富山地域の将来像は、基本理念を踏まえまして、キャッチフレーズといえますか、一言で言い表しますと、現在のところ次の様に設定いたしているところでございます。新市の将来像といたしまして「環境と創造の夢舞台～みんなでつくりささえあう環日本海交流拠点都市～」ということ、新市の将来像として現在位置付けております。この意味につきましては、貴重な資産を大切にするとともに、それらを活用して新たな活力と魅力を創造し、世界と交流する、環日本海の交流拠点としてのまちづくりが必要と考えております。また、人材や知恵などの地域力を最大限に活かして、新市民の暮らしのあらゆる舞台で、地域一体となって連携し、21世紀に躍動することが望まれます。そのため、「共生・交流・創造」のまちづくりを推進し、市民の夢や希望の実現を目指して、このキャッチフレーズ、「環境と創造の夢舞台～みんなでつくりささえあう環日本海交流拠点都市～」を将来像といたしております。この将来像につきましては現時点での将来像ということで、ご理解願いたいと思っております。次に32頁になりますが、新市のまちづくりの基本方針ということで6つの基本方針を設定いたしております。1番目の基本方針でございますが、「地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり」ということで、【健康・福祉の充実】を挙げております。内容につきましては、思いやりと助け合いのある地域社会の育成、保健から医療、福祉までの総合的なサービスの連携と充実を図っていきたいと考えております。また、安心して子供を生み育てることができる環境づくり、すべての子供が心身ともに健やかに育っていける環境づくりを推進していきます。そして、市民の健康増進にも努め、誰もがイキイキと暮らせるまちづくりを推進したいと考えております。2番目の基本方針といたしまして、「暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり」ということで、【生活環境の向上】を挙げております。内容につきましては、北陸新幹線や富山高山連絡道路、富山外港の整備、富山空港の国際化などを推進しますとともに、日常生活に密着した道路ネットワークの構築を図り、機能的な都市基盤が充実したまちづくりを推進したいと思っております。また、ITを利用しやすい情報通信基盤の整備、防災・安全施設をはじめとする生活基盤整備を図るとともに、公共交通機関の利便性の向上を図り、人にやさしく、快適で安全なまちづくりを推進することを基本方針といたしております。33頁でございます。3番目の基本方針といたしまして「豊かな自然を保全・活用するまちづくり」ということで、【自然との共生】を挙げております。市民が豊かな自然と親しみ、ふれあい、共生を実感できるような環境形成、環境保全活動を行うとともに、循環型社会の構築をより一層目指したいと考えております。4番目の基本方針といたしまして、「新しい価値やしくみを創造するまちづくり」、これは【産業の振興】になりますが、従来の工業生産基盤の蓄積を活かしながら、新規の成長産業の創出と育成を目指し、新たな価値やしくみを創造するまちづくりを推進いたしたいと思っております。また、特色ある農林水産業をもつ地域においては、地域の条件に合った再編や新たな特産品の開発、あるいはブランドづくり、商店街の活性化や観光拠点の整備充実を図っていきたいと考えております。5番目の基本方針といたしまして、「新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり」ということで、【教育・文化の振興】でございます。明日を担う児童・生徒の豊かな情操と健全な心身の育成を目指して、地域の共有資産である自然・文化・歴史を体験する総合的学習を推進するとともに、情報通信技術を活用した学校教育環境の充実を推進したいと考えております。また、生涯学習体制も充実させ、「創造力」と「生きがい」を育むまちづくりを推進していきたいと考えております。6番目の基本方針といたしまして「市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり」ということで【住民参画・連携・交流の促進】を挙げております。様々な交流

機会の創出を図るとともに、市民の積極的なまちづくりへの参加を促進するための環境づくりなど、連携・交流のまちづくりを推進したいと考えております。また、情報公開の推進とともに、NPOやボランティア団体などの住民組織の育成・支援を図っていきたいと思います。35頁ですが、これはこれまでの内容を整理したものを体系図として表しております。見ていただければ結構かと思っております。36頁をお願いしたいと思います。土地利用の方向性でございます。ここでは、これまで描いてきました富山地域の将来像を地域に当て嵌め、連続性やつながりを表す軸と、ある一定の土地利用の広がりやゾーンによって、土地利用の方向性を概念的に表現して表しております。これにつきましては、39頁の新市の将来イメージ図と対比しながら、ご覧頂きたいと思っております。まず、(1)の軸の考え方でございます。地域の大きな3つの外に向かって伸びる軸と、地域の中を1つにまとめる役割を果たす軸が考えられます。新市と外をつなぐ軸は、環日本海及び東南アジア諸国、3大都市圏、北陸地方の主要都市などとの広域的な交流・連携の役割を担うものでございます。それから、地域内に広がる軸につきましては、新市内の交流・連携をつかさどり、地域を一体化するための重要な軸として考えております。まん中にあります図はこれを絵で示しております。(2)土地利用の考え方でございますが、このゾーンを描く前提として、川上から川下に広がる雄大な自然や市街地によって構成される地域の中に、大きな4つの広がりやゾーンを想定いたしております。それは、「海辺」、「田園」、「川辺」、「森林」の4つでございます。これらは地域の大切な資源でございます。すなわち、こうした様々な資源を保全・活用するため、「海辺」、「田園」、「川辺」、「森林」の4つの環境軸を想定し、その連続性に配慮したゾーンを設定いたしております。下の図はその考え方を示しております。37頁をお願いいたします。軸整備による交流・連携の方針でございますが、これは39ページのイメージ図を見ていただくとお分かりかと思っております。これにつきましては、先程申しました様に4つの軸がありますが、その中の水色の矢印ですが、国際交流の玄関口である富山空港、富山港を介して、新市と環日本海及び東南アジア諸国との交流・連携の促進のための国際交流軸でございます。これを充実するためには、港湾機能の充実や、航空航路の新設などを行うことによる軸の強化が必要と考えております。それから、赤色の矢印でございますが、新市と3大都市圏を結ぶ、国土連携軸でございます。これにつきましては、北陸新幹線、北陸自動車道がその機能を担っております。北陸新幹線の全線整備の実現、新幹線富山駅の整備などを促進して、観光、広域物流など交流・連携の強化を図ってまいりたいということでございます。それから、オレンジ色の矢印でございます。これは広域連携軸でございますが、新市と周辺の主要都市との連携を促進するためのものでございまして、国道8号線や41号線がその役割を担います。冬期交通確保等を含めて、整備充実が必要と考えております。それから、桃色の枠で各市町村を結んでいる太い線がございますが、これが新市内の広域拠点及び生活拠点を結ぶものでございまして、新市内連携軸といたしております。施設や資源の相互利用や地域間の円滑な交流とともに、新市としての一体化を促進するという事で連携軸を設定いたしております。次に、4つのゾーンについて説明をいたしたいと思っております。上の方にございます桃色のエリアですが、これは市街地ゾーンでございますが、既成市街地を中心とした区域は市街地ゾーンとして、都市環境の整備を図ってまいりたいと思っております。市街地ゾーンでは、富山駅周辺の高次都市機能の再編・整備、市街地全体としての防災性の確保、優良な居住環境の整備、海辺環境の整備・保全が重要と考えております。それから、黄色のエリアでございますが、これは神通川、常願寺川中流域を田園環境共生ゾーンとしております。これにつきましては、田園環境、あるいは景観の保全、観光農業の導入をはじめとした新しい形の農業の振興や、生活拠点を中心に生活環境の充実を進める必要がございます。また、一方で開発に対処して、適正な土地利用を誘導するなどの地域環境への配慮が必要なゾーンだと考えております。それから、薄い緑のエリアがございます。これは、良好な自然環境が多く残っている地域の南西部につきましては、自然環境共生ゾーンとして人と自然との共生を目指し、自然を保全し自然とのふれあい、体験学習やアウトドア、レクリエーションの活動を振興するゾーンと位置付けております。さらに、その横の薄い青色のエリアがございますが、これは、中部山岳国立公園や有峰県立自然公園周辺を自然環境保全ゾーンといたしまして、水源の涵養機能や優れた景観を積極的に保全し、後世に地域の大切な自然資源として残すというようなゾーンとして設定いたしております。次に、地域を活性化するための4種類の拠点として、広域拠点、生活拠点、観光・レクリエーション拠点、産業拠点を設定いたしております。まず横にあります説明の中に、広域拠点、緑色で丸く枠になっているのがございます。この広域拠点でございますが、日本海の中核都市としてふさわしい都市機能の充実や新市内の各生活拠点との連携を強化し、新市の中核地として、拠点性や新市全体の利便性の向上を図りたいと考えております。これ

は、現在の富山市中心部を広域拠点に位置付けております。2番目でございますが、オレンジの中に赤の丸がちょっとございます。生活拠点でございますが、現在の各市町村の行政施設や商業施設が集中している地域は、これからも生活拠点として道路などの生活基盤の整備や魅力ある商店街づくり、既存施設の有効利用などを促進していく、そういう拠点として位置付けております。3番目といたしまして、赤の枠で囲ってありますが、これは観光・レクリエーション拠点でございます。観光・レクリエーション拠点は、神通川や常願寺川沿いの水辺空間や、山辺の観光資源、それから伝統的な情緒を醸し出すまち並み景観など地域の特色を持つ資源に磨きをかけ、新しい魅力を創り出すことなどにより、観光・レクリエーションの活性化の拠点といたしております。最後になります、青色の丸い枠でございます。これは産業拠点として位置付けております。これにつきましては、インターチェンジや空港、既存の工業団地や企業団地の周辺については企業誘致、地域産業との連携、雇用促進を図るための産業拠点として地域活力を与えるための拠点といたしております。以上でございます。あと、40頁・40頁につきましては、新市建設計画の中の用語解説ということで載せておりますので、これについては省略させていただきます。尚、39頁の将来のイメージ図でございますが、これにつきましては先日の策定委員会の中で各委員の方から色々ご意見がございました。その中の代表的なものをご紹介いたしますと、自然と都市部の一体感をもつような表現にならないか、全体の形をそのまま地図にしないで、もっと概念的に図案化できないか、それから全般的にもっと見やすいものにならないかというようなご意見がございました。他にも色々ご意見がございましたが、主なものについてはこの部分に集約いたしておりますので、今後策定委員会に修正したものを提示いたしまして、検討していただくことになりました。また、これらのご意見以外に文章表現等の点についても色々ご意見がございましたので、今後修正いたしまして、更に検討することといたしております。また、この結果等につきましては、協議会の方へご報告したいと考えております。以上でございます。

森議長

はい、ありがとうございます。それではただいま説明のありました新市建設計画素案につきましてご意見やご質問等がございませんでしょうか。はい、どうぞ。

北山委員

今のこの素案の中で、全体的に青少年問題、福祉の問題、森林の問題に関して少し力が入ってないという感じを受けました。それぞれ話をしておりますと長くなりますので、私の立場上、どうしてもこういうことが必要であろうということを少しお話ししてお願いに変えさせていただきたいと思っております。まず、新しい市の取組みとして、昭和の町村合併は山村の人を町に集める政策であったかなと思っております。その歪が、今大きなハザードとして残りました。それは第1に、町村合併以来35年有余の間に、いまだかつて集落中の国道の整備が出来なかった。未だに1車線しか確保できない道すらございます。そのことから、人口は流出し、山の整備が出来ない状況になっております。2つ目として過疎化が原因で各山林所有地の境界、境が分からなくなっております。これを解決するには国土調査事業の導入により地籍調査を実施し、7市町村の7割が山林面積でございますので、この基本方針の重要な課題として取り上げていただくことが重要かと思っております。3番目といたしまして、まちと山が共生するという立場から、今の森林整備では将来大きな土石流などの災害発生の危険が年々高まっていることを報告しておきたいと思っております。このことを森林整備基本方針にしっかりと書いて実施していただきたいと思っております。このことを怠ると、森市長さんや中沖知事さんの家が、一瞬のうちに土石流で押し流されるという事態もあるかもしれません。そういったことが無いような施策が必要であろうと思っております。4番目に福祉関係のことではありますが、特に大事なことが1つございます。これは、今、身体障害者・知的障害者を含めて年金だけでは生活ができない。親や兄弟がいなくても、この人たちが安心して地域で暮らせる福祉社会を早急に作ってあげないと大変なことになるだろうと思っておりますから、ここら辺りもしっかりとやっていただきたい。最後ですが、森市長さんをお願いがあります。昭和の合併で1つの村が廃村になりかけているところがあります。私の住まいをしている所ではありますが、森市長さんには大変ご苦勞でしょうけれども、是非一度こういった所を目の当たりに見てきていただきたいと思っております。私は、森市長さんは、全国市長会でも3本の指に入るくらいすばらしい市長さんだと思っておりますし、行動力と決断力では抜群の人柄だと、こう思っておりますから、是非ともこう

いった所を見ていただいて、今度の市町村合併の中には、この様なことが絶対に起きない地域づくりをしていただくことが大事だと思っておりますので、ご検討の程をお願いいたします。以上です。よろしくお願いをいたします。

森議長

お気持ちはよく分かりますが、私が新市を作るのではありませんので。この協議会で、新市の建設計画をみんなで作っていく訳でございます。個人的に地域のいろんな状況をしっかり見て下さいというご意見については、個人は個人として受け止めておきますけれども、現在八尾町で色々とお取り組みになっている施策についてコメントすべき立場ではありませんので、この点は冒頭ご理解をいただきたいと思えます。従って、「道路をつくれ」と私にお願いをされても、できるともできないとも言うべき立場でないことをご理解いただきたいと思えます。事務局の方でまた、説明があればお願いしますが、何点かお話いただきましたことは、合併しようがしまいが行政として施策を進めていく上での基本的な問題として、認識をしていかなければならない問題だろうと思っております。法定協議会の中でそういうご発言があったということにつきましては、各専門部会や幹事会などにしっかりと伝えて、これから具体的な施策、その前に主要施策をどうするのかということ、これから議論していく訳でございます。森林・山林の保全対策をしっかりとやるか、あるいは障害者の問題についてしっかりとやるか、先程もおっしゃいました国道の整備についても温度差があって遅れている所があるとか、こういう事柄については、そうした中でしっかりと議論がなされていくものだと思っております。主要施策を今後決めていくそれぞれの部会にしっかりと伝えていきたいと思えます。事務局で何か？ いいですね。

事務局

結構です。

森議長

ありがとうございました。他にございませんでしょうか。はい、お願いいたします。

金岡委員

私は大学関係者ですから、考え方だけを一言申し上げたいと思えます。この基本方針を見ますと6つ書いてありまして、教育文化の振興というのが確かにありますけれども、ちょっとジャブが出ているだけでパンチがないのではないかと。ご承知のように富山県は、10年計画の中で5つの柱が出ておりますけれども、第1の柱は、人づくり、人材立県であります。これは先程アンケートがございましたが、よくお調べになったと思えますけれども、このアンケートは、今の時点から見た「満足度」「不満足度」でありまして、20年後、30年後どうなるかという「満足度」は見にくい訳で、誰も分からん訳ですけども、それを見通すのは教育だけだと思えます。そういう点から、やはり富山県は人づくりにがんばっていますから、これは、富山市やそれに任せるといふ訳にはいかないと思えます。富山県の重要な部分でありますから、これはオーバーラップしても、そういう点は考え方としては重く置いていただきたい。例えば、小・中学校のことが出ておりますけれども、高等教育機関のことは一言も触れてありません。これは市の行政と直接関係がないかもしれませんが、やっぱり将来を考えますと、分権もどんどん進むのでそうはいかない。県内の大学・短大は、高岡以外全部富山市の中に、この広域の中に入る訳でございますから。例えば、生涯教育とここに書いてありますが、どうやってやるのかと。高等教育機関の協力的なしに生涯教育はできません。そういう問題を本気でやろうとしているということが見える様にやっていただくと非常によろしいのではないかと。そういうお願いをしたいと思えます。つまり、教育ということは、全ゾーンを覆うという考え方を持っていただきたいと。以上です。

森議長

はい、ありがとうございました。宮口先生もご出席でございますので、今、金岡先生からお話がありましたこと、市町村建設計画策定委員会の今後の議論の中で、しっかりと検討していただこうと思えます。

杉山委員

八尾の杉山でございます。今程の事務局の報告により、新市建設計画の素案が経過途上であり、今後修正するとのこと説明がございましたので、報告事項につきまして意見を述べることが、今後、検討反映の余地があると察しましたので、敢て申し上げさせていただきたいと思っております。新市建設計画素案の第2章、新市の概況の4. 産業(5) 観光ですね、頁では11頁にあたるところでございますが、ここでは、自然観光資源、伝統文化、祭り・イベントで分類され、構成市町村の代表的なものが示されているものであります。八尾町の「おわら風の盆」や「八尾曳山祭り」は、伝統文化として明確に示されております。これに相對するものとしたしまして、第4章第4節 土地利用の方向性の3. 地域別の土地利用の方針、頁では37頁、38頁にあたるものでございますが、ここでは4つのゾーンと4つの拠点に整理され、各々その土地利用方針が示されているものであります。③の観光・レクリエーション拠点の3行目に「おわら風の盆の情緒を醸し出すまち並み景観を有する地域は」となっております。観光・レクリエーションゾーンとして整理されているということでございます。八尾町の「おわら風の盆」や「八尾曳山祭り」は、歴史的かつ風土性豊かな八尾文化あるいは越中文化の集積でありまして、第4章の新市の建設計画の基本方針に表示されておりますように、「新市となってみんなで共有する」ということにつきましては全く異議のないところでございますが、その固有の地域が歴史とともに育み、守り続けた稀少の文化であり、その地域に住む人たちとともに、継承・発展されるべきものではないかと考えておるところでございます。そういうことでございますので、土地利用の方向性の観点からも、まち並み景観の保全等を含めた伝統文化を是非、③観光・レクリエーション拠点の下に、④伝統文化拠点として追加していただきたいと考える訳であります。このことを十分に考察いただきまして、土地利用の方向性を示す新市の将来イメージ図にも、明確な位置付けをお願いするとともに、新市内連携軸につきましても生活拠点は連携されておりますが、観光・レクリエーション拠点とともに、連携されて明示すべきものと考えておるところでございます。また、合併後の隣接市町村との連携軸についても、明示する必要があるのではないかとこのふうにも考えます。新市は国内でも最大級の面積を誇る、日本海側の中核都市になる訳でございますので、新市の将来イメージ図には、環境と創造の夢舞台となるユニバーサルデザイン化された、そういう土地利用の方向性を示していただきたいというふうに考えます。私の発言に対する答弁は必要ございませんけれども、何卒検討委員会で今後ご協議されまして、反映されるようにということをお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

森議長

はい、ありがとうございます。先程の金岡先生の発言と同じく、策定委員会の委員長の宮口先生はじめ各委員が本日もご出席でございますので、ご発言の主旨に対しまして、これからの議論の中で反映していきたいと、このように思いますのでご理解をお願いいたします。他にございませんでしょうか。

山田委員

山田村の山田でございます。この素案は色々と考えて作られていて敬意を表するのですが、私は先程の杉山さんとか北山さんと意見が逆でありまして、随分と周辺の6町村に配慮された表現が多いなと思っております。逆に、北陸の中核都市として、例えば人口規模も似通ってきた新潟市であるとか金沢市であるとか、都市間競争に勝っていかなければいかん。それが求心力を持つ大きな源だと思っております。その場合、中心市街地の再開発とか活性化とか、新市の求心力はやはり中心市街地ですよ。そこら辺りをもう少し富山市の今の市民の方も中心市街地の方々も、「なるほど、これは合併して良かった」と言われるような強力な表現があってもいいのではないかという気がいたします。これがまず第1点。それから、後からいろいろ第5章から第7章まで、主要施策、公共的施設の統合整備とか財政計画の中で具体的なものが出てくるのでありますが、その時に色々協議していただきたいのですけれども、基本的には4つの方向性が出ておりますけれども、田園都市、あるいは森林地帯、山麓地帯とでておりますが、実は里山(さとやま)というものもございまして、里山は緑とそして人間が共生できる、良い所でありまして、特に富山県がだいぶ音沙汰なしになりましたけれども、呉羽山丘陵一体の「中部丘の夢構想」というのがありまして、この南西部といえますか、こういった呉羽丘陵を含む里山地域というような表現もどこかで入れていただくと大変ありがたいと思っておりますので、この2つをお願いいたします。以上です。答弁はいりません。

森議長

先の25日の会議でも、同じようなご主旨のご意見も出ておりましたので、参考までにご披露させていただきます。ありがとうございます。他にございませんでしょうか。はい、お願いします。

島田委員

7市町村で新市を考える訳でありまして、今の山田村を代表する山田委員の意見は、求心力ある都市を作るために、もっと富山市、中心街はしっかりしろと、こういう大変温かい励ましをいただいたものと心強く思っておりますので感謝を申し上げます。以上であります。

森議長

よろしゅうございますか。無い様でございますので、以上でアンケート結果のご報告と新市建設計画の素案につきまして、報告を終わらせていただきます。

次に提起事項がございますので、そちらの協議に移りたいと思います。今回提起されておりますのは協定項目の21番目の環境関係で、事務事業のすり合わせが終わり、調整方針が示されたものでございます。まず、このことにつきまして事務局から内容の説明をお願いいたします。

事務局

では、説明をさせていただきます。合併協定項目21、これにつきましては「各種事務事業の取扱いに関する事」のうち、環境関係事業の取扱いについて（その1）ということで、別紙のとおり提起させていただきたいと考えております。この提起事項につきましては、本日9項目出ささせていただいております。これにつきましては、ごみ収集についてということで、別紙の通りになっております。では、別紙の方をお願い申し上げます。ここに、2頁にわたりまして書いてございます。まず、可燃ごみ収集から次の頁の戸別有料収集までの9項目でございまして、このうち1番目2番目、これはごみ収集でございすけれども、可燃ごみ、不燃ごみ。まず可燃ごみでございすけれども、こちらの方に7市町村記載されておりますが、これにつきましては、週2回または週3回収しているところがございすけれども、一番右の欄に調整方針として週2回収にしたいと考えております。次に同じく2番目、不燃ごみ収集ですけれども、これにつきましては、月1回から月4回ないし5回実施されているところがございすのですけれども、これを月2回の収集にしたいと。次に3番目から7番目、これらにつきましては行政回収事業の5項目でございす。このうち先ず第3番目空き缶、及び第4番目空きびんでございすけれども、これらにつきましては、月2回の収集にしたいと考えております。なお、空きびんにつきましては、3色の分別とし、リターナルびんの収集は行わないものとしたいと考えております。次に、5番目から7番目、これにつきましては、まず5番目のペットボトル、6番のプラスチック容器包装、紙製の容器包装・古紙という形でございすけれども、これらにつきましては、それぞれの回収方法といたしまして共通しております。1つには、拠点回収、それとステーション回収。いずれも、これらを併存という形で行っていききたいと。なお、ペットボトルにつきましては、ステーション回収は、地域の実状に応じまして、月1回～4回にしたいと考えております。6番のプラスチックの方でございすけれども、ステーション回収、これは月4回と考えております。同じく7番目の紙製容器包装等でございすけれども、これもステーション回収は月1回と考えております。2頁目をご覧いただきたいと思います。8番目の粗大ごみ収集でございすけれども、調整方針に書いてあります様に、可燃および不燃ごみとして収集をしたいと。なお、再利用粗大ごみ収集でございすけれども、これを廃止したいと考えています。最後でございすけれども、9番目戸別有料収集。これにつきましては収集を実施している自治体と実施していない自治体がございすけれども、これを実施するというような形の中で、収集手数料につきましては、富山市の例により調整を行いたいと考えております。以上でございす。

森議長

ただいま説明申し上げました内容は、協定項目に係わる事務事業の一部でございす。これらの事務事業に対する調整方針案は、分科会・専門部会を経て、幹事会で最終調整されたものであります。今回提起させていただいておりますので、次回協議会までご検討をいただき、ご意見等があれば事務局の方へご連絡を下されば、幹事会等で再調整の上、次回協議会に正式協議事項とさせていただくことにした

いと考えておりますが、今この時点でご質問等があればお受けしたいと思います。はい。

北山委員

ごみの問題ですけれども、私は山に住まいをしております、まちの人たちは山に遊びに来て、どこであろうとごみを投げていく。特に「ここはごみを捨ててはいけません」という看板を立ててあっても、その看板の所へごみを捨てていく。そんな非常識な人間が増えてもらっては困ると思っております。私どもは地域の中で、ボランティア活動で年に何回かまちの人が捨てていくごみをなんぼ拾っても拾いきれない。そういう状況が実はありますので。これはどんなごみ収集車が走っていても、私は人間のモラルの問題だと思っております。こういったことを、あらゆる機会に人間教育をしないと、なかなかこれは止まらないものかなあという感じがします。ただ、ごみ収集車を走らせたり、1週間に何回ごみ収集をするからこれでいいというものではないと私は思っております。今度のことについてもそういった、山だからごみを捨ててもいいという感覚をまず捨ててもらおうと。富山の城址公園へ行ってごみを捨てたら大変なことになる訳です。ところが山へ来たら平気でごみを捨てていく。そういうことが決してない社会を構築していただきたい。以上です。

森議長

分かりました。とりあえずごみ収集方式について、今協議が整ったということでございますので、方式は方式として何回集めるとかどう集めるかということは決定しなければいけませんので、次回正式協議事項とさせていただきますと思います。お気持ちはよく分かりますので。

よろしゅうございますか。ご発言が無い様でしたら、以上をもちまして本日予定しておりました議事を全て終了した次第でございますので、閉じさせていただきますと思います。事務局の方から何か報告事項なりがあればお話ください。

事務局

第6回の合併協議会の開催日についてご案内を申し上げます。次回、第6回富山地域合併協議会の開催につきましては、来月9月の29日、月曜日になりますけれども、午後2時から、当国際会議場の大手町フォーラム、この2階の多目的会議室で開催をいたしたいと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。以上で第5回富山地域合併協議会を閉会させていただきます。

第 5 回 富 山 地 域 合 併 協 議 会

会 議 録 署 名

会 長 森 雅 志

署名委員 藤 澤 隆

署名委員 上 口 勇 三